

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 小規模林業事業者木材生産支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 スマート林業推進係 電話番号：058-272-1111 (内 3252)

E-mail: c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,206 千円 (前年度予算額： 8,988 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,988	4,385	0	0	0	0	0	0	4,603
要求額	10,206	5,017	0	0	0	0	0	0	5,189
決定額	8,909	4,368	0	0	0	0	0	0	4,541

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

林業事業者の生産量の拡大と木材生産性の向上を図るため、高性能林業機械導入経費を支援してきたが、導入してきた林業事業者は全体の35%に留まっている。その要因の一つに、既存補助事業の導入基準に年間3,000 m³以上の木材生産量が必要だが、小規模事業者は事業量が確保できず、機械化がなかなか進まない状況にある。

第3期森林づくり基本計画の生産目標である60万m³を目指し、製材用材、合板用材、木材チップ用材など幅広い木材需要に対し安定供給していくためには、全体の7割を占める小規模事業者に対して機械化し生産拡大と生産性向上を図ることが不可欠である。

そこで、県が高性能林業機械の貸し出しを行うことで、小規模事業者の機械化の促進を図る。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

小規模な林業事業者の機械化促進を図るため、小規模な事業者を対象に機械の貸出を行う。

(イ) 内容

県は、レンタル会社と機械の確保・貸出と、技術指導に関する委託契約

を締結し、レンタル会社が林業事業体に対し機械の貸出・指導を行う。

コロナ禍で不足した中小製材所が求める小ロット多規格材の生産に応えられる小規模事業体からの貸出し要望が多い、グラップルと木材運搬用小型トラックを貸出し対象機械に追加する。

(3) 県負担・補助率の考え方

・県 10/10

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

単位：千円

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	9,970	県専用の機械の確保・貸出と、機械操作等の技術指導 (スイングヤーダ、プロセッサ、フォワーダ、グラップル、木材運搬用小型トラック各1台)
旅費	172	本庁及び現地職員
需用費	40	10農林事務所の燃料費
	20	消耗品費
役務費	4	通信運搬費
合計	10,206	

決定額の考え方

貸出対象の機械を精査の上、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画

2 林業及び木材産業の振興 (1) 効率的な森林施業の実施

(2) 国・他県の状況

国は林業・木材産業成長産業化促進対策として、年間3,000 m³以上を木材生産する林業事業体への高性能林業機械導入支援はあるが、小規模事業者への支援はない。

(3) 後年度の財政負担

令和4年度以降も木材生産の拡大に意欲ある小規模事業体に対し支援を継続予定。

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 事業主体：林業事業体 (木材生産量が年間3,000 m³程度)

2) 妥当性：国の補助要綱で対象とならない事業体を対象とした事業であり妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
第3期岐阜県森林づくり基本計画終了年度の令和3年度に、木材生産量60万m³が達成されるよう支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
木材生産量 (万m ³)	43.8 (H27)	53.5 (H29)	56.9 (H30)	57.3 (R1)	60.0 (R3)	95.5%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

レンタル会社と3種の高性能林業機械の確保、貸出し、操作指導の委託契約を締結し、小規模林業事業体に対して貸出しと操作指導を実施した。

（前年度の成果）

高性能林業機械の導入やレンタル機の確保が困難な小規模林業事業体が、機械の貸出しを受けて木材生産を行った。
高性能林業機械を使用することで、木材生産量を増加させて機械導入補助対象事業体となり、機械導入が図られることが期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	木材生産量の拡大を図るためには高性能林業機械を導入し効率的な作業システムにより施業を実施する必要があるが、国の補助要綱（年間 3,000 m ³ ）を満たさない小規模事業者が全体の7割を占めているため、小規模事業者の木材生産量を高める必要がある。県が小規模事業者に対して高性能林業機械の貸出しを行うことで木材生産量の増加に繋がるだけでなく、機械導入のきっかけとなり、機械化の促進が図られる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	高性能林業機械の貸出しにより、小規模林業事業体の生産量、生産性が向上した。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	機械の貸出だけでなく、機械の操作指導を業務委託に含めることで、借り受けた機械の効率的な稼働と生産効率の向上が図られた。

(今後の課題)

貸出しを受けた小規模林業事業体が、将来的に機械導入ができる生産規模に成長するように、施業集約化等の事業地確保の能力向上も求められる。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・生産性を高めることで経営が安定し木材生産量の増加が図られる。 ・知識や技術を修得した木材生産量が概ね 3,000 m³程度の小規模事業者が、更なる木材生産量の拡大や生産性向上を図るために高性能林業機械を導入する場合には、既存の補助事業により支援していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など		